

岐阜県職員倫理憲章 文化創造課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり文化創造課実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 工事の発注や物品の購入について、適正に執行するとともに、特に業者との関係においては、県民の疑惑や不信を招くような行為は、岐阜県職員倫理規程に基づき、徹底して防止します。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。
- 始業時間や休憩時間の厳守を徹底するとともに、常に5分前行動を心がけます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 所管事業の目的、手段及び費用対効果を十分検討し、事業の見直しを行っていきます。
- 事務用品の在庫管理・再利用の促進の徹底、両面コピーや縮小コピーなどの活用によるコピー使用枚数の削減等により、経費節減を徹底します。
- 職員の時間管理意識の徹底や効率的な働き方を職員自ら工夫にするよう努め、時間外勤務の縮減を図ります。特に「早く家庭に帰る日」「ノー残業デー」を徹底し、午後6時までに全員退庁できるように取り組みます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 文化振興の推進に向けて、新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、情報共有を図ります。

- 日頃から、時事、経済情勢、地域情報など、職務の範囲に留まらず、広汎な情報に接するよう心がけ、常に幅広い視点で業務を点検します。
- 業務に関連した研修会に積極的に参加し、専門的能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めるとともに、時宜に応じた職場研修を実施します。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網、岐阜県県民ふれあい会館をはじめとする文化施設の緊急時対応マニュアルを周知・徹底します。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く問題発生を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 不都合な事実も迅速に報告されるよう、風通しのよい職場環境づくりに努めます。
- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により速やかに全職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 人の立場を思いやり、かつ、異なる意見も受け入れ、尊重するよう心がけます。
- 係長会議や担当内の打ち合わせなどを実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。

- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 全ての職員が一つ以上の地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に参加し、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 事務事業の見直しによる仕事量の削減、内部事務の効率化による業務改革、時間管理意識の徹底などにより、恒常化している時間外勤務を縮減するとともに、年次休暇等の取得日数を前年度に比べ増加させ、県職員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ゴミの分別、縮減や3 R（リデュース＝廃棄物を出さない、リユース＝再利用する、リサイクル＝再資源化する）に努めます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 心の豊かさを実感できる「誇りあるふるさと」岐阜を目指し、県内各地の文化施設を積極的に訪ねるなど、職員が率先して文化芸術に参加します。同時に、県民の意見・反応を直接肌で体感し、今後の芸術文化の振興施策に活かします。
- 県のホームページやマスコミなどあらゆる広報媒体を活用し、施策や事業の取り組み情報を県民の皆様に適時・的確に提供します。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本に、県民と意見交換ができる場を通じて、県民の皆様の目線で考えた生の意見・提言をお聴きし、次年度以降の政策立案・予算編成等につなげていきます。